

平成22年小野町議会第1回定例会

議事日程 (第2号)

平成22年3月5日 (金曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員 (13名)

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	8番	鈴木	忠幸	議員
9番	會田	隆壽	議員	11番	橋本	健	議員
12番	吉田	鐵雄	議員	13番	佐藤	登	議員
14番	大和田	昭	議員				

欠席議員 (1名)

10番 西牧 さかり 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三	副町長	伊藤直樹
教育長職務 代理者教育課長	鈴木澄夫	総務課長	駒木根祐治
企画商工課長	先崎幸雄	町民生活課長	渡辺慶一
健康福祉課長	藤井義仁	農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一
地域整備課長	佐藤喜春	会計管理者 兼出納室長	仲野谷博
施設整備室長	吉田浩祥	税務課副課長	山名洋一

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	村上春吉	書記	先崎実
書記	熊谷真也	書記	先崎英典

書 記 新 田 徹 書 記 照 山 真

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから、平成22年小野町議会第1回定例会第2日目の本会議を開会いたします。

ただいま出席している議員は13名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

なお、10番、西牧燼議員より病氣療養のため、先崎福夫代表監査委員より所用のため、本日の会議を欠席する旨、それぞれ届け出がありましたので、報告いたします。また、税務課長が諸般の事情により欠席のため、代理に副課長が出席いたしておりますので、報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（大和田 昭君） 日程第1、一般質問を行います。

議長の手元に届いている一般質問者は5名であります。

◇ 石 戸 浩 君

○議長（大和田 昭君） 初めに、4番、石戸浩議員の発言を許します。

4番、石戸浩議員。

[4番 石戸 浩君登壇]

○4番（石戸 浩君） おはようございます。4番、石戸浩です。

私は、町が当面する喫緊の課題について、大きなくくりで5点ほどご質問を申し上げます。

まず、質問の第1点、旧法務局出張所跡地の利活用についてお尋ねをします。

国の行政機構改革の方針を受けて、福島地方務局小野町出張所が平成17年2月末日をもって閉鎖され、各種の登記事務など、その業務は同法務局郡山支局に移管されました。建物は取り壊され、その跡地が空き地となったまま、はや5年が経過しております。町の中心部荒町商店街の一角にあることから、地元の皆さんは一体どうなるんだろうと大きな関心を寄せております。中心市街地の活性化につながる有効利活用が期待されますが、国からの払い下げは可能なかどうか、また町はどんな利活用を考えておられるのかお尋ねをいた

します。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 4番、石戸浩議員のご質問にお答えをいたします。

福島地方法務局小野町出張所跡地の利活用についてであります。当該跡地につきましては旧小野新町村が当該用地を寄附したことから、平成21年12月国有財産特別措置法第5条第1項第1号の規定により、福島地方法務局長より町に対し、寄附団体に対する無償譲与希望の有無について照会がありました。町といたしましては、本年2月、法に基づき、譲与の希望がある旨の回答をしたところであります。現在のところ、国からの譲与の可否についての決定を待っているところであります。具体的な用途につきましては、譲与決定がなされた段階で、議会を初め、各方面の皆様のご意見をお聞きしながら、中心市街地活性化につながる有効な利活用を図っていきたくと考えております。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 譲渡されました暁には、関係各方面との協議をよろしくお願ひしたいと、このように思っています。

次に、右支夏井川河川改修事業についてお尋ねします。

現在、平館橋から夏井川合流点に向かう下流域において改修工事が進められていますが、工事の進捗状況はどの程度になっているのか、またこの区間の工事は平成24年度までの5年間で完了する予定との説明がありましたが、国・県予算の動向と、当該事業に及ぼす影響はあるのかないのか、今後の見通しについてお尋ねをします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） それでは、お答えをいたします。

まず現在の工事区間の進捗状況についてであります。鉄道橋・道路橋緊急対策事業で、平成20年度から平成24年度までの5カ年間、全体事業費24億円で実施をしているところであります。平館橋から夏井川合流点までの整備を進めており、松葉橋、小治郎橋のかけかえ工事や堤防の築堤、河川の開削等を行っております。

現在までの事業費で平成20年度に4億円、平成21年度6億5,000万円となっており、事業費ベースで43.8%の進捗となっております。

次に、国・県予算の動向と当該事業に及ぼす影響についてであります。政権が変わり影響が心配される所ではありますが、現在の鉄道橋・道路橋緊急対策事業につきましては、予算が予定どおり確保できる見込みであると県より伺っております。町といたしましても、引き続き積極的に要望活動を進め、早期の完成を目指してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） ご苦労さまでありますけれども、今後もぜひよろしくお願ひをしたいと思います。

さて、工事が順調に進捗した場合、上流部の調査設計や周辺住民の方々との合意形成づくりなどについて早

目に取りかかる必要があると思います。大ざっぱで結構でありますけれども、お答えできる範囲で現時点での見通しについてお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

上流部の調査設計や住民の皆さんの合意形成づくり等の現時点での見通しについてのご質問であります。福島県県中建設事務所によれば、予定区間につきましては町中心部である役場付近から稲荷橋の区間を優先的に実施していくとのことであり。着工年度につきましては、鉄道橋・道路橋緊急対策事業完了後、その勢いを継続すべく平成25年度着工を考えているとのことであり。

まず、調査設計につきましては、現在河川周辺の平面測量・横断測量を実施し、河川の概略設計を進めており、平成22年度には河川の詳細設計、平成23年度には用地測量を予定しているとのことであり。

次に、住民の皆さんの合意形成づくりにつきましては、各行政区の区長及びまちづくり委員会から推薦を受けた委員で構成されるまちづくり促進協議会内に昨年10月から検討委員会を設置し、月2回のペースで会議を開催し、地域住民の皆さんと一体となって意見や要望事項をまとめてきたところであり。また、1月下旬に地区懇談会を開催し、より多くの住民の皆さんの意見をいただき、最終的なまとめを行っており。内容につきましては、逐次住民の皆さんにお知らせしてまいりたいと考えております。なお、具体的な方針が決まる時期と合わせ、関係する地権者会を設立する考えであります。

事業の詳細が決定次第、速やかに方針及び計画の説明会の開催を働きかけながら、円滑な事業の促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 4番、石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 河川沿川の住民の方々、大きな関心を寄せておられますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

昨年の7月11日、土曜日ですが、夏井川友の会主催による「川ん中ウォーキング」に参加し、平館橋から役場裏まで川の中をつぶさに見て歩きました。町長も一緒でした。堤防の基礎部分が洗掘され、崩落している危険箇所が随所に見られました。まちづくり促進協議会の皆さん、夏井川友の会の皆さんには、河川改修を通したまちづくりについてさまざまな角度からご研究をいただいております、いろいろと実践活動に取り組み、まことに頭が下がる思いではありますが、おかげさまで現状を知ることができました。

また、これとは別の話になりますが、小野橋から光明院橋までの区間、まるよしさんからおかだやさんまでの区間の裏になりますけれども、ちょうど商店街の裏であります、堤防左岸の管理道路も随所に陥没箇所があり、雨の日などは大きな水たまりができて、道幅が狭いため、通行人が立ち往生して引き返すという事態も発生しております。先般は地域整備課に応急処置をしていただいた、このような経過もございます。

このようなことから考えますと、現在の河川改修事業とは別に先行して早急な修復の必要があるのではないかと考えますが、町の対応をお尋ねします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

現在の河川改修事業とは別に、早急な修復が必要と考えられる箇所についてのご質問ですが、現在、堤防の基礎部分が洗掘され、崩落している危険箇所等につきましては、県単災害復旧事業及び生活基盤緊急改善事業によりまして、県で補修工事に着手をしているところであります。また、管理道路につきましては町の維持補修事業等により対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） ぜひよろしくお願いをいたします。

次に、公共下水道計画についてお尋ねをいたします。

町は、平成15年度に小野町公共下水道計画を策定されました。計画区域は旧小野新町地区の大部分でありまして、155ヘクタール、計画人口は5,400人、1,830世帯で、住民説明会も2度ほど開催されているようであります。その後、計画人口の減少などにより計画の見直しが行われたと聞き及んでおります。町民の皆さんの中にはこの計画の存在すら知らない方もいらっしゃると思います。

そこでお尋ねしますが、この計画は現在も生きているのかどうなのか、白紙に戻されたのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

平成15年度に策定されました公共下水道整備計画についてのご質問ですが、平成15年度に策定されました小野町公共下水道基本計画では、整備面積を155ヘクタールとして推進していくこととし、その後見直しをしてきましたが、国の進めている三位一体改革の影響による財政状況等の変化もあり、さらに検討を加えるため、一時中断しておりました。その後も継続して協議、検討してきたところでありますが、人口減少等の社会構造の変化や厳しい財政状況を踏まえ、大きな見直しが必要となってまいりました。

このため、現状に合った今後の町の整備方針を再検討するため、平成20年度に下水道整備の可能性とその手法の検討を福島工業高等専門学校に委託し、専門的見地からの検討を実施し、設置する費用、維持管理費用、人口減少、少子高齢化による接続率、町の財政状況の検討の結果及び合併処理浄化槽の高度処理能力の向上などの観点から、合併処理浄化槽による汚水処理の整備促進がより有効であるとの結論が導き出されたところであります。

町といたしましては、この結果を踏まえ、さらには町の財政状況や人口減少等の社会状況の変化を十分検討した結果、公共下水道の整備よりも合併処理浄化槽による整備のほうがより有効であると決定したところであります。

今後は、住民の皆さんへの説明会を実施するとともに、生活廃水処理基本計画の見直しを行ってまいります。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 2点目で質問をする部分まで踏み込んだご答弁をいただいたようでありますけれども、改めて第2点目という形でご質問をさせていただきます。

ごみ処理と汚水処理は民度のバロメーターと言われますが、ちなみに県内の下水道普及率は平成20年度末で

47.1%、41市町村、1広域組合が整備を進めている状況であります。我が町においても、町民の皆さんの文化的生活への欲求や、快適な住環境への意識の高まりが、住民ニーズという形で行政の対応を求めています。ごみ処理につきましては、既に広域行政の枠組みの中で効率的に行われておりますが、汚水処理についてはどうお考えなのか、改めてお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

汚水処理を今後どのように進めるかについてでございますが、汚水処理の対策は、議員ご発言のとおり、快適な住環境を整備するための根幹をなすものでありまして、住民の皆さんが大きな関心を持っておられることは十分承知しております。先ほども申し上げましたが、当町におきましては、合併処理浄化槽による汚水処理が有効と考えますので、今後は合併処理浄化槽で汚水処理の整備を推進してまいりたいと考えております。

合併処理浄化槽の設置には、従来の個人が設置する方法と市町村が設置する方法がありますが、さらにはそれをPFI事業として行う方法とがあります。それぞれの手法にはメリット、デメリットがあることから、平成22年度において、専門家による適切な助言をいただきながら結論を出したいと考えております。さらには当町における生活排水処理率は平成20年度末で33.1%と、全国平均の84.8%と比較して非常に低い状況にあることから、早急に実施する必要があります。事業の推進に当たりましては、町民の皆さんに対する十分な説明と意向を確認し、十分に納得した上で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 処理方法について、1つが個人、2つ目が行政、そして3つ目にPFIの方式というご説明でありましたけれども、ちょっとPFIについて確認をしておきたいんですが、PFIというのはプライベート・ファイナンス・イニシアティブと。要するに民間資本による経営というふうなことだろうと思えますけれども、PFI方式を採用するとした場合に、一たん下水道の事業そのものは町で発注をして、でき上がった後に民間資本がこれを経営するというふうな、いわゆる公設民営方式ということでよろしいのかどうかを確認しておきたいと思えます。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

大義的にはただいまのようなお考えでよろしいかと思えますが、PFI事業の取り組みにつきましては、いろいろな手法があるかと思えます。町で検討しておりますのは、個人で設置する場合に係る費用、あるいはその後の維持管理に要する費用、できるだけ住民の皆さんの個人負担が少なく済んで、そして、よりスムーズに合併処理浄化槽が普及するように、そのような方法をこれからどのような方法が一番適しているのか、それをよく検討をして、そして決定をしたいと、そのように考えています。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 次に移ります。

第4点目でありますけれども、企業誘致についてお尋ねをいたします。

この件に関しましては、私が平成20年6月定例会の一般質問の中で職員派遣の定期化による県との情報交換や企業誘致アドバイザーの委嘱について、また平成20年12月定例会の一般質問では、村上昭正議員が企業誘致対策室の設置をご提案申し上げたところではありますが、いかんせん諸般の事情で実現を見ずに今日に至っております。

それはそれとして、町はこれまでどんな取り組みをされたのか、誘致活動の内容についてお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

町が行っている企業誘致のための主な活動につきましては、福島県主催の産業ガイダンス、並びに企業立地セミナーへの参加による情報の収集、PR活動のほか、平成21年度におきましては財団法人日本立地センターに委託し、国内の1万社程度を対象としたアンケート調査を実施するとともに、同センター発行の機関誌「産業立地」への広告の掲載を行いました。アンケート調査の結果、当町への立地に興味を示した4社につきまして、直接あるいは同センターを通じて接触を図ってきたところであり、そのうち1社とは社長に用地を視察していただくなど、現在も協議を継続中であります。そのほかの活動といたしましては、随時ではございますが、私も含め、副町長、担当課長などが福島県企業立地課、福島県東京事務所、同大阪事務所を訪問しての情報収集、支援要請、意見交換などの諸活動を行っております。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 長引く不況による企業活動の停滞と、景気の後退に伴う雇用情勢の悪化という負の連鎖がなかなかとまりません。このような状況の中、これまで以上に目に見える形での取り組みが必要であると考えます。町の積極姿勢を期待したいのですが、例えば町職員を福島県東京事務所へ継続的に出向させてはどうでしょうかと思うのであります。一つ屋根の下で県職員と机を並べてノウハウを学ぶことによって、何が足りないのか、どうすれば活路を見出せるのか、田舎には見えないものが見えてくるのではないかなと思うのであります。すぐには効果が出ずとも、必ずや成果が出てくると思うのであります。町長の考えをお尋ねします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 議員ご発言のように現在の経済状況等を考えますと、誘致のためにはこれまで以上に積極的かつ迅速な取り組みが必要不可欠であると私も承知しております。ご提案のありました町職員の福島県東京事務所への派遣についてであります。当該事務所には企業誘致の専門部署も設置されており、派遣した場合、職員の資質向上、企業情報の収集などに一定の効果が期待されると思っております。現在の役場の状況などを考えますと、当面は私を含めた関係職員等ができる限り多く東京事務所を含めた関係機関を訪問し、または文書、電話等で緊密な連絡をとり合い、必要な情報の収集や誘致への支援を得るために最大限の努力をしております。ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） お答えをいただきましたけれども、何といたしますか、やっぱり切り口を変えてやらなくてはこの競争の時代でありますから、なかなか光は見えてこないのではないかと思います。ただいまご答弁の中で職員定数の総枠ということもあって、なかなか人をこれに割くのが難しいというふうなお答えでありますけれども、場合によっては正規の職員を東京に outward させて総定数の枠の中で臨時職員を採用するとか、あるいは職員の再任用制度もあるのでありますから、前向きにひとつご検討いただきたいと思います。お答えは結構です。

最後になります、行財政の運営についてお尋ねします。

町は、平成16年4月に計画実施期間を平成25年度までの10年間とする「笑顔とがんばり行革大綱」を策定されました。内容は第4次行政改革大綱、第3次定員適正化計画及び財政計画の3部構成から成るものであります。行政の効率化と財政の健全化を主眼とするこれら計画は順調に進捗しているのかどうかをお尋ねします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

「笑顔とがんばり行革大綱」の進捗状況についてのご質問ですが、第4次小野町行政改革大綱につきましては、スリムで機能的な行政組織の改革を初め、広域行政運営による行政運営の効率化までの8項目の重点事項それぞれを改革プログラムにより細分化しながら、各課等において3カ年計画のローリング方式のもと真摯に取り組みを進め、一例として、日影南麓緑とのふれあいの森公園の民間委託を実施するなど行政のスリム化を推進し、計画に掲げたおおむねの目標は達成いたしております。特に平成18年度には職員公募による行革プロジェクトチームを組織し、スリムで効率的な小野町の行政運営について討議を重ね、町有林おすそ分け事業などの事業を企画立案し、町振興施策の一端を担っております。

次に、第3次小野町定員適正化計画につきましては、町民の皆様のニーズに的確に対応するため、数度の機構改革を初めとする業務の効率化、スリム化を図り、計画の策定時148名であった職員数を現在120名まで省力化し、限られた人数でも機能的な行政組織の確立を目指しております。

次に、小野町財政計画ですが、集中と選択による財政運営を掲げ、健全財政の堅持を念頭に置きながら、収支基盤の強化を図り、社会情勢の変化に柔軟に対応できる財政運営を行っているところであります。なお、「笑顔とがんばり行革大綱」につきましては、平成21年度、22年度を見直し等、新たな策定を行うため、現在職員による行革プロジェクトチームを組織し、検証と再検討を行うほか、議会、住民代表等、各関係からご意見をお聞きし、積極的な行財政改革を引き続き推進してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 計画達成に向けて町長以下職員が一丸となって真摯に取り組んでおられる姿勢には、改めて敬意と感謝を表したいと思います。しかしながら、削減や縮小など痛みの伴う改革ばかりが余り前面に出過ぎますと、活力が失われてしまうことにも配慮する必要があると思います。元気のあるまちづくり、町民の方々が豊かさを実感できるまちづくりに町はもっと力を入れるべきではないかと思うのであります。

出づるを制し入るを図る、これが財政の要諦であることはご高承のとおりであります。殖産興業という言葉がありますが、身近なものを素材に新しい物をつくり出し育てていくことは大変重要なことであり、そういっ

た観点から、町が平成21年度から取り組まれている産学官連携による特産品開発には大きな期待を寄せているところであります。さらに、それとは別になりますが、例えば道の駅をつくって地産地消を奨励する。また、学校や保育園、幼稚園も校庭グラウンドや園庭を芝生化して教育効果を上げる。あるいは市街地にミニ公園をつくって町なかのにぎわいを生み出すなど、検討に値するのではないのでしょうか。そして、これはぜひご検討いただきたいのでありますが、時あたかもことは合併55周年の節目であります。合併55周年の記念事業として、町民空の旅を企画して福島空港の利活用を支援するという内容でありますが、実施に向けてぜひご検討をいただきたいと思うのでありますが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

元気のあるまちづくり、豊かさを実感できるまちづくりに力を入れるべきではないのかというご質問でありますが、これは私も同感であり、そのような観点からまちづくりを行っていきたいと思っております。

今後も行財政改革を強力に推進しながら町振興のため、財政基盤の確立を図った上で、さらに議員ご発言のご提言やいろいろな企画について検討を加えていきたいと思っております。特に、お話のありました町民空の旅など今の福島空港の利活用も含め、住民の皆様の意見を拝聴しながら検討していきたいと思っております。そして真に町民の皆さんが、住んでよかった、ぜひ住みたい町を実感できるまちづくりに取り組み、第4次小野町振興計画の町の将来像に掲げる「きらめく人と自然、あったか小野町」を目指し、元気のある豊かなまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 町民の皆さんに、夢や希望を与えてほしい。町民空の旅も予算化は当初予算には計上されておられませんけれども、実現の方向でぜひご検討いただければと、このように考えております。

以上で質問を終わります。

◇ 村 上 昭 正 君

○議長（大和田 昭君） 次に、6番、村上昭正議員の発言を許します。

6番、村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、我が町の人口減少についてであります。ここ数年急激な減少傾向になってきているような気がいたします。少子化による自然減もあるわけでありますが、経済不況による15歳から65歳までのいわゆる生産人口の町外流出が大変懸念される場所でもあります。人口減少はすべての経済動向と連動しておりまして、町にとっては法人・個人住民税など租税収入が減少する一方、高齢化に伴う社会保障費の歳出が増加し、財政のさらなる硬直化が心配されるわけでもあります。

そこで町長にお尋ねいたします。人口減少に対してどのような現状認識を持っておられるのか、また今後の我が町の人口減少、予測推移もあわせてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 6番、村上昭正議員のご質問にお答えをいたします。

人口の減少の問題は、議員のご発言のように、国においても、また小野町においても、大変大きな問題であります。ご質問の人口の減少の数字であります。平成22年2月1日現在の小野町における現住人口調査によりますと、推計人口は1万1,347人でありまして、平成17年国勢調査時点より758人減少しております。出生、死亡による自然減、転入、転出による社会減の双方が人口減少の要因となっているところであります。今後の人口予想であります。国立社会保障人口問題研究所が公表いたしました平成20年12月1日現在の将来人口推計によりますと、小野町の人口は10年後の平成32年に1万443人、20年後の平成42年には9,310人になると推計されておりますが、現住人口調査等の結果と比較いたしますと、これをさらに上回る人口の減少も予想される状況にあります。急激な人口の減少は町勢住民生活、町の行財政などさまざまな面においてさまざまな影響を及ぼし、結果的に住民福祉の向上、町政運営に支障が生じるおそれも考えられます。大変町といたしましても危機感を持っているところであります。町といたしましては、人口減少に歯どめをかけるため、少子化対策、雇用対策など、できる限りあらゆる施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） ただいま答弁いただいたとおり、人口減少が及ぼす影響というのは、さまざまな分野においてあらわれてくるのではないかと考えられるわけでありまして。町においては、さらなる行政規模のスリム化、行政運営の効率化を工夫を持って今以上に進めていく必要があるのではないかとと思うところであります。

そこで、人口減少に対応する施策としていろいろあるかとは思いますが、将来コスト負担の軽減、行政の効率化という観点から幾つか質問をさせていただきます。

今年度で小戸神小学校、夏井第二小が、雁股田分校に続いて廃校になるわけでありまして、その廃校の利活用について、町としては特段の活用方法を指定していない状況であります。今までも各議員から何度かこの件に関して質問があったわけでありまして、今後の財政状況を勘案した場合、また将来コストを考えますと、インターネット公売による売却も検討課題の一つではないかと思っております。当然、行政財産から普通財産への設定以降、インターネット公売への参加、そして何よりも町民の皆さんの合意形成が大前提にはなりますが、町長としてどのようにお考えになりますか、お尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言の学校の統廃合に伴う校舎並びに跡地の売却も視野に入れた利活用策についてのご質問ですが、現在小野新町小学校、雁股田分校につきましては、公民館の分館として活用しておりまして、夏井第二小学校、小戸神小学校につきましては、平成22年度は教育財産として管理する予定であります。今後の利用の方法につきましては、何よりも地元行政区の皆さんの意向、さらには合意の形成が必要かと考えております。

今後の利用等について十分に協議、検討を行い、この結論を踏まえた上で総合的な利活用策を検討したいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 今の答弁ですと、いろいろと町で検討する、また地域の方々と検討するということがありますけれども、大変な時代というのは流れているわけであります。売却ということになれば、日本全国あらゆる場所で、この廃校というのは当然多くなっていくわけであります。そういった中で、間に合わないといいますが、スピード感を持ってやらないと、そういったところに売却ということができなくなってくるのだらうと思います。またそのことによって工場として利活用する方もおられるような気がいたしますので、その辺は検討するということがありますけれども、スピード感を持って検討していただきたいと思うところであります。町長、何かあればお尋ねをしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ただいまのご質問であります、議員のご発言のように教育財産、さらにはそれを普通財産にも転換しての売却、あるいは太陽光による利用の仕方、いろいろと考えられるところだと思います。その利用方法等も含めて、できるだけ速やかに地元行政区と協議をしながら方法を探っていきたく、そのように考えております。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 次に同じような質問になるわけですが、その他の町有財産についてであります。塩漬けになっている土地、施設、山林等々のような資産がどのくらいあるのかについては把握しておりませんが、民間等への貸し付け、売却も財源確保の観点から資産有効活用の一つとして考えられると思います。今までも貸し付け、売却等は行ってこられたと思いますが、今後さらなる資産の検証を行い、早急に進めていかなければならない施策だと思いますが、どのようにお考えになりますか、お尋ねをします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

町有財産はある意味すばらしい資産であると私も考えております。一般町有財産の売却についてであります、第4次小野町行政改革大綱は行政改革の重点事項の一つといたしまして、自主財源の確保を掲げており、町有財産の適正処分と有効活用を進めることが必要であるとうたわれ、そのように認識しております。

現在、第4次行革大綱につきましては、見直し等、次の大綱への策定作業を進めておりますが、今回見直しを行うに当たりまして、町が有効に財産の活用を図るもの、売却して財源とするもの等の区分けを視野に入れた町有財産の管理全般について総合的に判断を行いたいと考えております。

つきましては、議員各位や関係機関と住民の皆様のご意見を賜りながら将来負担の軽減策について、また資産の利活用について真摯に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 町有財産につきましては、将来に係るコストパフォーマンスも評価しながら計画性を持って対応していただきたいと思います。

次の質問であります。昨年6月定例議会一般質問において、職員の定員適正化計画についてお尋ねをいたしたところ、25年までの100名体制については事務事業の増大もあり、計画そのものの見直しが必要との答弁だったと記憶しております。どのように検討、見直しされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言のありました職員定数の管理と行政サービスの向上は、行財政改革の最大の課題であると認識しております。先ほどの石戸議員のご質問にもありましたが、現在、行革大綱の見直し、検証を進めているところではありますが、私は行政がみずから行うもの、民間委託によりサービスの向上につながるもの、各課、各担当が有機的に連携することによりロスを削減するものかを大所高所からさまざまな観点から検討を行うことが肝要と考えております。そして、町民サービスを遅滞なく的確に遂行することが町職員の使命であると常々職員に指導をしているところであります。今次、定員適正化計画の見直しにおきましては、現在、町の事務事業を整理しているところであります。町民サービスの向上及び民間委託の推進を含めた効率性の向上などを念頭に計画策定に向け努力をしているところであります。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 小野町と同等の類似団体の諸表を見ますと、決して小野町において職員数が多いというわけではありませんが、トータルコストということを考えれば、人件費というのは財政支出の大きな部分を占めるわけであります。民間にできるものは民間に委託して事務事業の統合など、さらなる効率化を図りながら、少数精鋭の体制をとるべきではないかと思えます。

そこで、例えば体育館、文化の館、公民館事業などありますが、まだ受け皿として整っていないと思われますけれども、こういった事業に関して、指定管理者制度などの利用による民間委託というのは、将来にかけて町長、どのようにお考えになっておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほども申し上げましたが、町民サービスの向上には町で進めたほうがよいもの、さらには民間委託のほうがよりサービス向上につながるもの、それぞれ事務事業の中にあるかと思えます。そのようなことから、民間委託も含めた事務事業の効率化を含めて行革大綱の見直し等にも検討を加えたいと、このように考えております。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 同じような話になりますけれども、次に、公共サービスのあり方についてであります。今後ますます多種多様化、そして増大していくと思われる公共サービスであります。すべてのニーズにこたえていくには財源的にも物理的にも行政として限界があるのではないかと思います。そこで、公共サービスのあり方全般にわたり調査研究し、選択と集中により現在の町民ニーズに合った見直しが必要ではないかと考え

ます。さらに、必要であれば公共サービスのさらなる外部委託ということも検討すべきと思いますが、町長のお考えをお尋ねします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

町におけるすべての事務事業の目指すところは町民福祉の向上を増進し、町民の皆さんが満足して暮らすことが可能となるまちづくりであると考えております。

社会経済状況の変化、生活スタイルの多様化など、町を取り巻く環境も変化してきており、住民の皆様のニーズをいかに把握し、効果的、効率的にこたえていくかが課題であると私も認識します。そのためには、積極的な情報提供や、町民の皆さんとのコミュニケーションを図ることが重要であると考え、その上で町民の目線で町民の皆さんが望むサービスを検討していくことが必要であると思います。

先ほども申し上げましたが、今回の行革大綱の見直しにおきましては、町民ニーズにこたえる効率的な行政組織、また柔軟に対応する行政運営についても十分検討し、今以上に町民の皆さんに満足していただける役場、行政にしていきたいと考えておりますので、引き続きご指導賜りますようお願いをいたします。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 同じような質問になってしまいましたけれども、公共サービス並びに行政のあり方等々ぜひ町民目線で改革をお願いをしたいと思います。

次の質問に移ります。

防災についてお尋ねをいたします。何年か前に新潟県中越地震がありましたが、大規模地震の割には人的被害が少なかったと言われております。それは新潟県事態が地震多発地帯であり、各市町村の防災意識が非常に高く、常に住民に対して災害時の対応を訓練により指導徹底していたからだと言われております。近年におきましては、大雨災害なども全国各地で起こっております。災害はいつ何どき、どこで起こるかわかりません。そこで我が町においては、行政区を設定して毎年防災訓練は行われてはおりますが、町民の防災意識の高揚、災害時の体制、点検、整備等も含めて、何年か一度は全行政区、全事業所を対象にした町民総参加による総合防災訓練の実施を計画されてはどうかと考えるところでありますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） それでは、総合防災訓練についてのご質問にお答えをいたします。

当町におきましては、毎年小野町消防団が実施機関となり、小野町総合防災訓練を実施し、郡山地方広域消防組合、県警本部、県防災航空センター、陸上自衛隊の皆さんの協力のもと、行政区自主防災会など、多くの皆さんに参加をしていただいております。議員ご発言のように、訓練は小野町消防団7分団持ち回りで、それぞれ地域の特性に応じた災害を具体的に想定し、地震、火災、水害への対応、さらには遭難者の救助などを総合的、実践的に実施しているところであります。

ご質問の全町民が参加できる総合防災訓練についてであります。実施体制の整備、効果の検証などを含め、種々検討してまいりたいと思います。また、ふだんからの防災への啓発をより推進していくとともに現在行っている防災訓練におきましても、多くの町民の方々が、参加、または見学して、訓練の効果が広く浸透するよ

う検討を加え、実施してまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） ぜひ、そのような方法でお願いしたいと思います。また、職員の皆さんにおかれましても、きちんと初期行動の体制がとられておりますので、ぜひその辺を周知徹底していただきたいところであります。

町民の皆さんに今の状況を聞きますと、景気が悪く、生活が大変だという声をよく聞くわけであります。本当に厳しい時代ではないかと思えます。こういう時代、こういうときだからこそ、行政に対する町民の期待というのは大きいわけでありますから、町長には前例にとらわれず、大胆な発想で町民福祉向上のために強いリーダーシップを持って行政執行に当たっていただきたいと願うところであります。

まとまりのない質問になりましたが、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大和田 昭君） 暫時休議といたします。

再開は午前11時20分といたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時18分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 国分喜正君

○議長（大和田 昭君） 次に、3番、国分喜正議員の発言を許します。

3番、国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 議長のお許しが出たので、これより一般質問をさせていただきます。

昨年不況対策について2月に同様のタイトルで質問させていただきましたが、あのときは100年に一度とも言われるほどの大不況の入り口にあり、つるべ落としのように日々景気が悪くなる大変な時期であったことを今でも鮮明に思い出されます。あれからはや1年余月がたちました。この間に各国における世界を挙げての景気浮揚対策が実行されて、最近の報道では、中国やインドといった国では持ち直しの傾向にあると報道等でお聞きいたしております。特にインドでは需要が回復しており、原料高の原因もありますが、菓子や飲料品、車などの値上げが行われております。値上げが行われるということは、需要があつて売れるから値段が上がるわけです。片や我が国においては値上げどころか、今後10年間はデフレが続くと予測して対策案を練っている

大手企業の社長もおります。また、テレビや新聞等の報道では、車や家電関係の一部において持ち直しの傾向が見られるとあります。日銀福島支店が1月の県内経済状況を発表しました内容を見ると、県内景気の全体観は厳しい状況にあるが、生産面を中心に持ち直している。一方で働く場所が少ないなど、厳しい雇用やお金を稼げない等の所得情勢が続き、それらの反動を受けて小売やサービス業などの非製造業では回復にはまだまだ時間がかかるだろうとの判断をいたしております。つまり厳しさはしばらく続くと認識せざるを得ません。当町においてもここ数年の間に大きな会社がやめたり、工場閉鎖したり、リストラに遭ってしまったりと、働く場所を失ってしまった人もおり、サービスや商売をやっている人も含め、厳しい経済環境が続いております。その状況下で、町当局といたしましても、さまざまな景気対策をしていただいておりますが、それらの経過についてお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 3番、国分喜正議員のご質問にお答えをいたします。

昨年6月のアドバネクス福島工場の閉鎖、あるいは外国籍の人を含めた既存企業の人員削減などにより、町内の企業におきましては依然として厳しい状況が続いているものと認識しております。同様に、住民の皆さんの生活に直接的な影響を及ぼす雇用環境につきましても、県内の有効求人倍率が過去最低水準の0.3倍台で推移するなど、極めて厳しい状況にあります。これまで当町では、平成21年度に国の補正予算で措置されました経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金、きめ細かな臨時交付金などの積極的な活用を図り、小野中学校改築事業、小学校校舎等の耐震補強、小中学校への太陽光発電設備、ICT機器の設置、73局管内への光ファイバーの整備、消防設備、町道を初めとする各種道路の整備など実施してまいりました。また、工事等の発注に当たりましては、でき得る限り早期の発注に努めているところであります。企業者対策といたしましては、融資制度の拡充、企業訪問による情報の収集、商店街の振興策といたしましてプレミアム商品券への助成、雇用者対策として県の緊急雇用創出基金事業等を活用いたしました臨時職員の雇用、無料職業紹介所の開設などの各種対策を講じてまいりました。あわせて国・県などが実施している各種の経済対策、町の支援制度等につきましても、広報紙、チラシ等での積極的な周知活動を行ってきたところであります。

引き続き町内の経済情勢などを十分に把握した上で、必要に応じ迅速な対応を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 漏れなく推進されることをお願いいたしたいと思っております。

次に、小野町広報の人口欄の推移について関心を持って見ておりますが、昨年2月とことし2月の広報の人口比較を見ますと、この1年間で約254人が減少しております。当然亡くなった方、大学進学、そして就職して当町を離れた方も含まれておりますが、それでも大変な数に思われます。この中には小野町に住んでいたい、しかし、働く場所がないからと、やむなく去っていく人も多々いるように聞き及んでおります。お金を使う人が少なくなると、おのずと町なかに元気がなくなっていくことを考えるに及んで、一人胸を痛めている次第でございます。

そこで、働き場所づくり、つまり雇用をふやすには、この大変な時期にはありませんが、雇用の創出、つまり会社を誘致することが重要かと思えます。それも大小にこだわらず、たとえ5、6人規模でも、この不況下で元気な会社、健全な会社さんが経済活動を始めれば、これから成長拡大して雇用もふえる可能性も起きてまいります。そこで、働ける場所の創出についてどのようなお考えか、町長にお伺いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

人口減少の要因は、少子化など、さまざまなものがあると考えられますが、特に昨年はリーマン・ショック等が雇用環境に大きな影響を及ぼしました。私も人口減少に歯どめをかけるためには、働く場の提供が重要であることを認識いたしております。町といたしましても、既存企業の育成、新規の企業誘致をまちづくりの最重要課題としてとらえて、取り組んでおります。その中でも平成5年に、雁股田地内に用地を取得しておりました協同飼料株式会社の研究施設の進出が決定するなど、若干ではありますが、明るい兆しも出てきておりますので、引き続き既存企業の育成、新規の企業誘致に全力で取り組み、1人でも多くの雇用の場を確保してまいる所存でありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 今、町長の答弁にありましたように協同飼料さん、この話に関しては、私も仕事関係で、福島、いわき、その辺を回りますけれども、かなりよその市町村の人も関心を持っていただいており、小野町でいいな、そういう言葉も聞かれます。これに関しては肅々と確実にまた進めてほしいと思います。

次に、当町で立派に企業活動をし、働き場所の提供、つまり雇用の場を創出いただいている各企業さんに町として従来以上の何らかの施策が必要かと存じます。これには誘致ばかりでなくて、現況の、現存の小野町の企業にも何らかの施策をしたいと、そういう気持ちで、例えば製造業でいうと、企業間の相互理解を含め、活力を出すために情報交換を行うとか、会員同士で定期的に工場訪問を行って、企業間の異なる技術の融合を図るなど、さまざまな活動を支援するとか、期限つきの融資策とか、いろいろ方法があろうかと存じますが、これら当局の既存企業に対して今後の支援策についてはどのようなお考えなのかお尋ねします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

町内で操業する企業間の情報の交換、また連携協力は、それぞれの企業の活性化のみならず、町全体の活性化にも結びつく大切なものだと私も思います。町内の企業間では既に異業種交流会、工場連絡協議会などが組織されておりまして、かねてより交流が行われてきたところではありますが、町といたしましても、より積極的な企業間、異業種間の交流を推進するため、交流の場の提供などを行ってまいりたいと考えております。

また、かねてより実施してまいりました企業訪問による情報の収集につきましても継続して実施し、町内企業の状況把握、または町等に対する要望の把握に努め、できる限りの対応をしてまいりたいと考えております。

なお、資金融資による資金につきましては、現在、国・県が実施している緊急経済対策資金、いわゆるセーフティーネット保証による融資枠等の拡充が図られておりますが、引き続き国・県の資金融資制度等の周知、企業等の要望把握に努め、必要があれば現在の町の融資策の変更等についても検討してまいりたいと考えてお

ります。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 今、施策をいろいろ発表していただきましたが、確実に実行されることをお願いしたいと思います。

次に、来月からこの厳しい経済環境下において22年度予算執行を迎えるわけで、きのうの町長提案理由でも述べられたとおり、厳しい経済状況にあるわけでございますが、当町として、この長引く不況に対して対応策に今後どのような施策をしていただけるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

繰り返しになるかもしれませんが、平成22年度におきましては県の緊急雇用創出基金事業等を活用し、失業者、新規高卒者の短期の雇用、就業機会の創出を目的としまして、延べ34名の臨時職員を雇用することとしております。また、ハローワークとの連携による就職状況の提供、無料職業紹介所の充実を図ってまいります。

企業誘致策といたしましては、県を初めとする関係機関との緊密な連携に加え、機会をとらえながら銀行、不動産、建設業者などからの情報収集にも努めてまいりたいと考えております。

また、企業アンケート、企業訪問の継続的な実施により、進出予定企業などの把握に努め、立地の可能性がある企業に対しまして積極的なPR、誘致活動を実施してまいります。商店等の振興策といたしましては、各商工団体への助成に加え、本年度に引き続き、プレミアム商品券に対する助成を行うこととしております。商品券の発行が商店等の振興により効果的な施策となるよう、引き続き商工関係者と検討してまいりたいと考えております。

また、平成21年度の繰り越し事業を含めた各種公共事業の実施に当たりましては、でき得る限り早期の発注に努めてまいります。

一昨年アメリカに端を発しました世界的な経済状況の悪化と景気の低迷は、いまだに先が見えない状況にあります。小野町におきましてもその影響はまことに多大であります。第4次振興計画に定めた町の将来像、「きらめく人と自然、あったか小野町」実現のため、町といたしましても、でき得る限りの対策を講じ、現状からの一刻も早い脱却に努めてまいる所存でありますので、議員各位のご支援、ご協力を重ねてお願いをいたすものであります。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 次年度に向けてさまざまな施策を実行していただくことを聞きまして、明るく元気な小野町になることをあわせて望みたいものです。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

少子化対策についてですが、今や我が国の合計特殊出生率、つまり1人の女性が一生に産む子供の数について、現在の人口を将来にわたって維持するのに必要な水準、2.08を大きく下回っております。平成17年では1.29まで落ち込んでおり、この現象は当町においても同様で、特に子供の生まれる出生率も平成17年は1年間

で小野町全体で91人、そして4年後の平成20年には76人と15人の減であります。パーセントで16%も減少しております。今年度より「きらめく人とあったか小野町」の第4次小野町振興計画が実行されておりますが、基本計画にもあるように、基本方針として子育てに関する支援や情報の提供を充実し、子供を持ちたい、子育てが楽しいと思える夫婦をふやし、また、家族や地域の中で子育て支援の意識向上を図り、元気に産み育てるようにと相談支援など健康支援事業を拡充します。また、妊婦健診の公費負担や乳幼児医療助成などの経済的支援を実施しますことなど、手厚い施策の内容が記載されております。そして、部分、実際に施行されておりますが、これらは子供を授かった後の支援策になるのかと思います。そこで一歩進んで子供を授かる前の対応策についてお尋ねします。

例えば不妊治療についてですが、夫の突然の病気や事故等で体外受精を余儀なくされた場合などのときに、1回の治療費が50万から60万ほどもかかり、保険もきかないというので、立派な夫婦でも経済的理由であきらめざるを得ない話を聞きます。まして、今の経済不況下では、大変な経済負担になってまいるのが現状かと推測されます。例えば夫婦合わせて一定額以下の年収に対しては費用の一部を負担している行政もあると聞き込んでおります。子供は宝、子供がふえてほしいのは、今では全国的な要望であります。この不妊治療について当町の対応はいかがかお伺いします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

不妊治療への対応についてのご質問であります。国では、次世代育成支援対策の一環として平成16年度から特定不妊治療費助成事業を実施し、都道府県、指定都市等が実施主体となり、治療費の一部助成を行っております。福島県におきましても平成16年度から実施し、1年当たり2回まで、通算5年を限度として本年度からは15万円の助成を受けることができます。平成20年度の県全体の申請件数は、延べ558件であります。16年度から5年間の申請状況は、福島県全体で延べ1,584件、県中保健福祉事務所管内で延べ222件、小野町におきましては延べ15件申請されている状況です。町におきましては、第4次小野町振興計画の基本方針として子育て支援を最重要施策と位置づけ、子供たちの健全な育成及び子育てしやすいまちづくりを目指し、支援事業を実施しているところでありますが、現在、不妊治療の助成については実施をいたしておりません。不妊治療は当事者の方には精神的、身体的負担はもちろん、治療費が保険適用外であり、1回の治療費が30万から50万円と治療を継続するにも経済的な負担が大変大きいものであります。町といたしましても、子供を生みたいと願う方への支援について、考えていく必要があるのかと認識します。今後、県が実施している助成事業の利用状況やニーズ等を踏まえ、関係機関等のご支援を伺いながら支援策を検討してまいりたいと考えます。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） これに対しては、前向きな検討をよろしくお願いいたします。

次に、多くの町民の皆さんと少子化対策について議論しますと、行く先は結婚する人が多ければ、おのずと子供が産まれるんじゃないか、子供をふやすには結婚をふやせばいいんじゃないか、そういうふうな言葉が返ってきます。この問題について今までに数度にわたり、各議員から質問されております。しかし、周りを見渡してみますと、アラフォーと言われる40代、もう30代になったかというアラサーの30代と、いずれも結婚しな

い独身男性、独身女性を数多く見かけます。今や我が国では就職活動のように結婚のための活動をしないと結婚できない時代になったとも言われております。そこで、婚活、つまり結婚活動について、安心して婚活をとあるNPO法人が業者の認定マークを寄与する認定制度の運用を始めるところも出てきております。町としてもできる限りの援助の手を差し伸べるべきかと思いますが、この婚活に対してどのように考え、加えて現在既に実施している施策などがあればお伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言のように、晩婚化あるいは未婚化は統計上の数値を見ましても、近年急激に進行しておりまして、これが少子化の一因となっていることは明らかであります。町では、後継者対策を目的としまして、従前の田村郡内7町村の関係者で、田村ふれあい交流事業実行委員会を組織し、平成11年から17年までの7年間延べ7回にわたり男女の出会いの場創出のためのパーティーを開催しておりましたが、結果としては、当町関係者で結婚までに至ったケースはありませんでした。県におきましては、本年度から少子化対策の一環として、男女の出会いの場づくりを検討するための若者交流促進検討会議を開催し、婚姻率上昇を図るための検討を始めております。また県内自治体の一部やNPO団体などにおきましては、男女の出会いづくりのための事業を行っているところもあります。現在、町では直接的に結婚を推進するための施策は実施しておりませんが、現状をかんがみますと、少子化対策、後継者対策として取り組みを行っていく必要があるものと考えます。婚姻率の上昇を図るための施策として、町が直接事業を行うべきか、または現在利用が増加している結婚サービス会社等を利用できないかなど、行政がどのように対応するか、対応できるか、多方面からの検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） いろいろ町のほうで施策をしていただいても、例えばゼロ件では、なかなかやる気が出ないというのが事実だと思いますが、これは国の将来を考えたときには、重要な事項を提出することでするので、さらなるご努力をお願いしたいと思います。

次に、関連して子育て支援策としていろいろな助成をしておりますが、結婚祝い金なるものを設けて町内定住の新婚さんに支援するとか、お金をかけない方法では、新婚カップルを小野町広報に紹介して祝福するとか、あるいは福島市が新婚カップル祝福サービスを始めるとのことを耳にしましたが、これは婚姻届の提出者に市長のメッセージを読み上げ、門出を祝福し、記念品をプレゼントするということで、あわせて婚姻届に来られた新婚さんの、その元気な雰囲気や役所内も雰囲気が明るくなるというふうな相乗効果も期待してとの施策と聞きます。これら当町では検討の余地があるかと存じますが、町長の考えをお尋ねします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員のご発言であります。結婚された町民の方々に町として何らかの方法で祝福の意を示すことは、私もとても意義深いことだと思います。今後、議員ご提案の内容も含め、新生活の応援をいろいろな方向で検討させていただきたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 不況対策と少子化対策、この2つは将来の小野町にとって大切なものと考えております。できるものからタイムリーに実施されることをお願いして、私の質問を終わります。

◇ 鈴木忠幸君

○議長（大和田 昭君） 一般質問通告者順序をここで入れかえまして、4番と5番を入れかえて、5番のほうに進みたいと思います。

次に、8番、鈴木忠幸議員の発言を許します。

8番、鈴木忠幸議員。

〔8番 鈴木忠幸君登壇〕

○8番（鈴木忠幸君） 議長の発言の許可がありましたので、一般質問をさせていただきたいと思いますが、何分このような声でお聞き苦しいとは思いますが、ご容赦をいただきたいというふうに思います。

公立小野町地方総合病院の件につきましてお尋ねをしていきたいというふうに思います。

町長は公立小野町地方総合病院の管理者ではありますが、この場においては構成市町村の首長ということで、病院のことについてどこまで答えられるのかという非常に微妙な立場ではいらっしゃいますが、あえてお尋ねをしていきたいというふうに思います。

私ごとではありますが、これまで健康には恵まれておまして、時々総合病院で投薬を受ける、お世話になる程度で、お見舞いのために病院を訪れることを除くと、極論すれば総合病院しか知らないという程度のものであります。

ところが昨年、公立岩瀬、それから福島医科大付属病院などにお世話になる機会がございまして、初めて他の病院にお世話になりながら私たちの公立総合病院というものを考える機会を得たわけです。

そこで気づかされたのは、総合病院がこれまでのように他の病院に追随するというか、診療報酬体系の中で急性期の医療というものを求めていくというのに対して、そもそも無理があるんじゃないかと思うに至ったわけでありまして。今申し上げましたように、現状の診療報酬体系の中では急性期の患者の外来、入院というのが経営上不可欠なわけでありまして、総合病院がそれを求めるということは医師の数、またそれから町民の医療に対するニーズからしても現実的ではないんじゃないかというふうに考えるようになりました。ちなみにお医者さんの数を考えますと、福島県立医大の附属病院はベッド数が778あります。それに対してお医者さんの数は468です。これは特殊だと思いますが、ちなみに郡山の太田西ノ内は1,015のベッドに対してお医者さんが180です。そういったことを考えますと、総合病院としてやはりちょっと歩む道というものを考え直す時期に来ているのかな、そんなことを考えたわけでありまして。たまたま4月から公立総合病院が地方公営企業法の全部適用に変わるということでありまして、この機会を逃してはまずいかなということ、あえて質問をさせていただいているわけなんですけれども、総合病院に対して地方公営企業法の全部適用とするねらいは何かを

まずお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 8番、鈴木忠幸議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご高承のように、公立小野町地方総合病院は5市町村で構成をされる組合立病院であります。公立病院では、国より示されました公立病院改革ガイドラインに基づき経営改革会議を設置いたしまして検討を行い、構成する5市町村と病院組合議会との協議を経まして改革プランを定め、その中で地方公営企業法の全部適用による経営形態を決めたものであります。地方公営企業法の全部適用の効果といたしましては、企業長が設置され、管理者権限のすべてが企業長に移ることにより、経営責任の明確化、自立性の拡大が図られ、病院の意思決定の機動性の発揮による効果的・効率的な運営体制の確立が図られ、さらには独立した企業としての自覚が促され、職員にコスト意識や経営参画意識も醸成されるものと考えているところであります。

そのようなことから4月1日から公営企業法全部適用の方針で組合のほうでは考えていると、そのようになっています。

○議長（大和田 昭君） 鈴木忠幸議員。

〔8番 鈴木忠幸君登壇〕

○8番（鈴木忠幸君） 先ほども申し上げましたが、地方公営企業法の全部適用というのは手法だと思うんですね。病院を改革していく手法だと思うんですが、ここで先ほど申し上げましたように急性期の医療を求めていくという病院のあり方自体を考える時期に来ているのではないかというふうに思いますが、町長はその辺ほどのようにお考えになるのか、あえてお尋ねをしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ただいま議員ご発言のように一部適用から全部適用への転換は確かに一つの手段だと言えますが、全部適用することにより先ほど申し上げましたような効果も発揮できるものと期待をしているところであります。

また、今後の病院の力を入れる方向のつけ方につきましては、住民の皆様のニーズを踏まえ、いろいろな観点から検討を重ねる必要があると考えております。

○議長（大和田 昭君） 鈴木忠幸議員。

〔8番 鈴木忠幸君登壇〕

○8番（鈴木忠幸君） 事前に、町長、病院の改革委員会が開催された折、病院は公設公営で行くという結論を出されました。非常に、あのときには私、聞いておまして、頼もしく思いました。田村市長の冨塚市長もやはり同じような発言であって、これで何とか公立総合病院は生き残れるのかなというような印象を持ったところではありますが、ここで地方公営企業法の全部適用という道を選択されると、この公設公営という考え方から少し遠ざかるような印象を受けるわけではありますが、当時の考えから、町長として、考えとして揺るぎがあるのかないのかお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 議員ご承知のように、病院改革委員会で病院の経営形態について議論がされました。ま

た、鈴木忠幸議員におかれましても、当時の病院議長といたしましてご尽力をいただきました。この地域に病院を存続するためには、公設公営で運営していくことが最適であると、そのような結論が病院改革委員会で決定をされたことであります。今回、地方公営企業法の全部適用に移行いたしますが、構成5市町村による公設には変わりはありません。公設公営には変わりはありません。なお引き続き構成5市町村と病院との連携を図っていくと考えております。

○議長（大和田 昭君） 鈴木忠幸議員。

〔8番 鈴木忠幸君登壇〕

○8番（鈴木忠幸君） 今さら言うまでもないんですが、これからは変化の激しい時期を迎えます。病院もタイミングよく変化していく必要があるという中で、公設公営という経営形態で続けていくには、これは町長としても答えることは難しいと思うんですが、一部事務組合というものの設立自体のあり方も考えていく必要があるんじゃないかと。結局、先ほどの質問にもありましたように、急性期の医療から慢性期の医療へ、それから公設公営のあり方として、何と言うんでしょう、設立の仕方自体から考えていく必要があるんじゃないかと、このことをお聞きしたいんですが、これはここではお答えはできないと思うので、この2点が今までの私の質問なわけです。町長のお考えをお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほども申し上げましたが、公設公営で病院を管理運営、経営する、そのような中でより効率的に運営すると、そんなような観点から、地方公営企業法の全部適用に切りかえる方向になりました。またこの地方の唯一の病院でありまして、市町村別の患者数でも入院で5割、外来では4割が小野町以外の患者様であります。この地域における中核の病院としての歴史や、また構成5市町村との関係も踏まえ、現在の構成市町村との枠組みを維持して、さらなる病院の充実を図っていきたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 鈴木忠幸議員。

〔8番 鈴木忠幸君登壇〕

○8番（鈴木忠幸君） この間、お年寄りの話を聞いておりましたが、どこそこのお医者様に株をつくっておかなければならないと言うんですよ。何の話かなと思ったら、町内の医院のあらゆるところに自分のカルテをつくっておけば、いつでも診てもらえる、そういうお話でした。そういった、これは余談なんですが、町長として地域住民、特に小野町民の方々の地域医療に対するニーズというのがどこにある、どういうふうに考えておられるのかお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 地域医療に対する考え方ではありますが、特に公立病院のことでお答えいたしますと、地域住民の方々は、私も含めてであります。内科の診療はもちろん、眼科や耳鼻咽喉科、小児科、整形外科、透析医療など、地域に少ない診療科目医療の提供も含め、地域の中核医療施設として、なくてはならない施設として利用したいと、そのように考えていると思います。また、同様な中で高齢化の進行を背景とした慢性疾患や長期療養を必要とする患者の皆さん及びその家族の皆さんにとっての入院施設や療養施設としての重要な施設にもなっているかと思っております。さらには地域の老人福祉施設、介護サービス事業所などとの連携、協力による高齢者医療福祉の維持・充実は今後ますますニーズが広がってくるのではないかと、私はそのように思いま

す。そのようなことから構成市町村や、地域医療機関との連携、協力による予防医療等々の観点も含め、町民が安全・安心に暮らすための医療サービス機関として公立病院が今後目指すべき方向にいろいろな意見を踏まえて充実していく必要があるのではないかと、そのように私は思います。

○議長（大和田 昭君） 鈴木忠幸議員。

〔8番 鈴木忠幸君登壇〕

○8番（鈴木忠幸君） 大変答弁しづらい問題に対しまして、今答弁いただいたのが大体の大まかな町長の考え方かなというふうに理解しました。かねて教育施設に関しまして一般質問をさせていただきましたが、病院も全く同じで、病院も地域の皆さんが医療に対するニーズを充足する場所だと思うんです。そういった意味で、町民の方々のニーズをしっかりと把握されて、それが実現する方向にするためにはどうすればいいのかということをしっかり考えて、もっとドラスティックに変化していったいいのではないかなという、先ほどから申し上げましたように、急性期の医療から慢性期で食えるような病院に衣がえするというのは大変なことだと思うんですが、そういったことだっただけから必要になってくるんじゃないか。そして総合病院というのが小野町の町民のすべての人たちが存続を望んでいるわけでありまして、希望であります。地域医療のかなめでありますし、盾でもありますので、ぜひこれからの奮闘努力をお願いしたいというふうにお願ひしまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大和田 昭君） 暫時休議といたします。

再開は午後1時30分といたします。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 1時30分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 吉 田 鐵 雄 君

○議長（大和田 昭君） 次に、12番、吉田鐵雄議員の発言を許します。

12番、吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いましてご質問申し上げますが、先ほど3番、6番議員さんにおいしいところをみんな食べてしまわれまして、骨と皿しか残っておりませんので、角度を変えて若干質問したいと思います。

老人福祉と申しまして、まだ町長の年齢から見れば、びんと来ないかもわかりませんが、やはり今、少子

高齢化、間もなく小野町も高齢化社会が間違いなく到達をされると思います。既に60歳以上が、間もなく町民の30%が老人化するというような状況であるわけであります。この前もちょっとサロンのほう、読ませていただきました。お先は真っ暗だと、高齢化社会というようなことも出ております。ちなみに平成2年、3年は100万円貯金をすると、年間5万6,000円からの利子がついたと。現在100万円貯金いたしましても年間、この中から手当てを引かれますと560円にしかならない、ラーメン1杯にもならないんだというのが現状であります。今、悲しいかなマスコミ、新聞紙上などで見ておりますと、わずか100円か200円のラーメンとか何かを万引きしてつかまっていると、そういう老人がふえているのも確かでございます。これは、小野町にはまだそういう事例はございませんが、そのような意味合いも込めまして、やはり今、私も小野町議会では一番高齢者でございまして、この高齢者福祉問題は私の役目かなというふうに考えますので、ご質問したいと思います。

30年間いろいろ敬老会、その他の会合に出させていただいておりますが、現在、我が町の70歳以上の老人が2,600人からいます。75歳以上が1,900人いると。しかし、この敬老会に出席されている方々、その3分の1にも満たない、500人弱しか出席がされていないわけでございます。何ゆえに出席されないのか、これはいろいろあると思いますが、町としてはそれなりの手塩をかけて、結局それなりにお祝いをしてやるんだというような気持ちでやっているわけなんです、それが理解されているのかされていないのか、それが定かではございませんが、こういう方々がせっかく催してくれるにもかかわらず出席率が悪いと、その辺は町長としてどのように考えておられますか、ご質問しておきます。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 12番、吉田鐵雄議員のご質問にお答えをいたします。

敬老会の出席率、あるいはその向上につきましてのご質問かと思いますが、招待者の方々の全体の加齢による体力的衰えや、当日の体調等々にもよりますが、出席率も変わるかとは思いますが、町といたしましては、多年にわたって地域社会の進展に尽力されました高齢者の皆さんを深く敬愛し、高齢者の長寿と健康を祝うための会、そのような会を催したい、そういう原点を踏まえまして、多くの高齢者の皆様にご出席をいただきますよう考えているところでございます。出席をされた方々におかれましては、小学生による発表であったり、あるいはボランティアの方々の出演があったり、出席を大変喜んでいただいているところでございます。

しかしながら、年々出席率も少しずつ下がっているのも事実でございます。今後とも出席者あるいは高齢者の方々のご意見を伺いながら工夫と検討を重ねながら、敬老会の喜ばれる実施に向けて検討を進めていきたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 今、町長が答弁されたわけなんです、この敬老会一つを見ても、お世話をいただいている係の方、これは今、町で支給しているのは商品券で支給しているわけなんです、それを出席するかしないか、係の方は1戸1戸回って確認をとって、今度は欠席者に対しては当人にそれを渡すと、そのうちさ頼んどくんじゃなくて、当人に渡さなければならないと。この時間的なロス、そしてこの苦勞、これは大変なことだと思います。確かにこう私も見ておまして、簡素化されたのは事実であって、簡素化が果たしていいも

のかどうか、その辺私も何となく思い悩むところもあるわけなんです、そういう面がこれから確かに町長としては町の活性化と、商品券もこれは重要な活性化の一因ではございますが、しかし今、うちで働いているお父さん、お母さんが職も失ってしまったと、そういう家族もあるわけです。そういうお父さん、お母さんから今まで小遣いをもらっていた子供に思うように小遣いも差上げられないと。まさか、おじいちゃん、おばあちゃんがもらった商品券を孫の小遣いにくれるわけにはいかねえと、そういう世相の仕組みも出てきているわけなんです、それは今にわかにはどうのこうのというわけではございませんが、しかし、そのうちの半分を金でくれるか、何かそういうのも一つの方策でなかろうかというように考える余地はあると思うんですが、いかがですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 敬老会を初め、敬老祝い金であります商品券の配布等々、民生委員の方々、あるいは行政区長さん、さらには地域の方々にいろいろなお手伝いをいただいております。また、議会を初め、敬老会の出席等々、ご協力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げるところでございますが、敬老祝い金をすべての皆様に間違いなく配布をするために、どうしても念を入れて準備をしているのが現状であります。そういう中から民生委員の方々には1度、あるいは2度それぞれ自宅をご訪問していただいて、いろいろご苦労をかけているところでございますが、そのような仕組みがもう少し簡便にできないか、あるいはどのような方法が一番いいのか、その点についても担当職員を含め、民生委員の方々ともよく検討をしていきたいと思っております。

それから、敬老祝い金の中身を商品券で今お願いをしているところでありますが、先ほども申し上げましたが、今までご苦労いただいた高齢の方々に感謝の意味、あるいはお祝いを込めまして、敬老祝い金をお渡ししているところでございます。そういう中で、町の商店、あるいは生活にも役立つ意味もありまして、商品券でお願いをしているところではございますが、議員のご発言も確かにそういうご要望もあるかとは思いますが、現在のところおおむね理解をいただいているのではないかと、そのように考えているところであります。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 今町長の答弁で理解をいただいていると、答弁ありましたが、私も該当してきますので、理解ができるのかできないか、いただいてから考えてみたいと思います。結局、今、町長が我が町の今日の礎を築いてくれた先人たち、先輩たちに対する敬愛の念というような言葉も出ておりますが、もう一つ、この老人福祉に関連しましてご質問申し上げますが、今回「ゆ〜ゆ〜こまち」というように名称も変えて老人福祉施設がリフォームされて、今、リニューアルオープンされたわけでございます。担当のほうでも骨を折らしまして、今いろいろ条例化されておりますが、この75歳以上なら75歳以上、これは1日100円にするとか200円にするとか、ほかの町村でも、これをやっているわけなんです、そういう温かみのある一つの施策、これ1,900人全部、そういう「ゆ〜ゆ〜こまち」に来てお風呂に入ったりなんかできるわけではございません。そういう方々に結局、何ていうのか特別証明書というのか、そういうのを出して、ほかの町村で格安にお風呂に入ってもらおうとかいろいろやっているわけなんです、そういうきめ細かな施策、これも必要だと思うんですが、町長いかがですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） それではお答えをいたします。

「ゆ〜ゆ〜こまち」につきましては、昨年7月1日のリニューアルオープン以来、これまで町内外から約8,760名のご利用がありました。昨年の同時期と比較いたしますと、利用率が2.06倍と2倍を超えてご利用いただいております。また、これまで定休日や利用時間の設定の一部見直しや、あるいは昨年12月に行いました利用料金の改定等々議会の皆様の意見も伺いながら、町民の皆様の利便性の向上や提供するサービス内容の充実を図るための検討を行ってきたところでございます。この間、浴室にシャンプーとボディソープを備えつけたほか、カラオケ設備も新たに整備をいたしまして、次年度の4月からは利用時間を午前9時から午後6時まで拡大するなど、利用者のサービス向上につながる施策の展開を図ってまいりたいと、そのように考えます。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 結局、75歳以上でも80歳以上でもいいから町民に限って格安に利用してくださいと、それが温かみのある老人に対する施策だと思うんですよ。これはぜひ実現の運びに持って行ってください。他の町村でやっていて小野町ができないという話はないわけですから。今、ちなみに針湯などにこの前行く機会がありまして行ってみましたら、小野町から行った人は1日900円取る。それにもかかわらず小野町の町民がいっぱい行っている。これは何かと。今、町長が答弁したように、時間的な問題も今まではいろいろあったと思います。例えば11時からしか風呂は入れん、そんなとこさ行っていたら、もう1回入ったら暗くなってしまう。それから改良に改良を重ねて、今、まだそれ、そういうきめ細かな面はこれからだと思うんですが、そういう思いやりのある、優しさを持った、もう老人は心身とも弱っているわけですから、ひとつあんた若いといながらその辺を考えてやってください。

あとの細かなもの、結局、あの条例だって必ずしもこれでもって完璧ではないわけです。60歳以上は幾ら、59歳から下は幾らとなるわけなんです、60歳と59歳、だれが見分けるんですか。それと町民と町外、これの見分けだって容易なことではない。そういうことは、これ町長の仕事ではないと思いますので、担当課で十分間に合うと思うんです。だけど、やっぱり担当課のほう、こういうふうにしてください、今、先ほど私が申し上げましたように75歳なら75歳以上の方を優遇すると。やるとすれば、ほかのほうでやっているみたいに身分証明書みたいなものを出すとか、そういうふうな一つの方策はとれると思います。そういうことをきめ細かな、ひとつ施策をお願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ただいまいろいろご提言をいただいておりますが、現在60歳を境に利用料金が変わっております。その判定におきましては、利用者の方々からそれぞれ60歳を超えているんだ、あるいは60前だ、あるいは町内だ、町外だと、そういうお話を聞いて判定をしているところであります。今後とも利用者の方々により簡便に行えるように、またいろいろな意味でサービスを喜んでもらえるよう、引き続き担当課に検討を加えるよう指示をしたいと思っております。

また、平成22年度はお湯もユズ湯であったりショウブ湯であったり、リンゴ湯などの変わり湯のイベントなども企画するように聞いておりますので、皆様の意見を聞きながら、よりよい施設にしていきたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 次には、先ほど3番、6番議員さんと同じ答弁になろうかと思いますが、人口増についてご質問したいと思います。町長は就任以来、年頭のごあいさつに新聞社に行ってもどこに行っても、人口増だ、人口増をしなければならないと。これは常にあなたが申している言葉でございますが、それに反して人口が減ったから学校を統廃合しなければならないと。これ皮肉な結果が出ているんですが、その辺町長としてどう考えておりますか、ご答弁願います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 私は就任以来、人口減少の問題が地方の自治体、あるいは国においても一番の問題であると認識いたしておりまして、幾らかでも人口増につながる施策を最優先に進めるべきと、そのようなことから施政方針、あるいは事ある機会にそのようなお話をさせていただきました。ただいま議員ご質問の学校の統廃合の件でございますが、私は各地域に現在ある学校がそれぞれ今までの大きな役割を果たしてきて、できればそのまま今後も子供たちの教育の場として継続していくのが一番の理想かとは思っています。しかしながら、入学児童の減少に伴いまして、教育環境の中でやはり統廃合が避けられないのではないのか、そのような教育委員会の判断もありまして、平成21年度におきまして小戸神小学校、夏井第二小学校を閉校する予定となっております。私は人口がふえて、そして子供たちがふえれば、本当に各地域にできるだけ身近な距離に学校があるのが理想と考えますが、苦渋の決断と、そのようなことをご理解いただければと思います。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） この子供の減少、これは日本全国の問題でございますので、これは宍戸町長の責任とは申しません。ただ、これからようやく今、雁股田、小戸神、第二小学校と、この3校が統合するわけなんです。まだまだこの小中学校の統廃合については、これからが正念場だと思います。繰り返すようになりますが、この第二小学校も創立130年からの歴史があるわけです。その統合までの過程に町長として一回も地元を足踏み入れなかったというのはいかなる意図があったのか、正直にお答え願います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ただいまのご質問であります。学校の統廃合など教育環境の再編の問題につきましては、教育委員会はもとより、町にとりましても最重要課題の一つであります。そのような観点から、私も各行政区の町政懇談会等におきまして、主要課題として率先して皆様のご意見を拝聴してきたところであります。ただいまのご質問の教育委員会主催による地域の説明会、あるいは懇談会等におきましては、教育委員会のほうにお任せをしておりましたが、折に触れて大問題でありますので、地域の方々のご意見を伺ってきたところであります。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） これから恐らく浮金小、浮金中、いろいろな学校の統廃合の問題が出てくると思うんですが、やはり町長なんですから、泥もかぶらなければならぬんですよ。教育委員会で顔を出すのと、町長が行って説明するのではまるっきり筋が違う。そういう面をよく考えてやっていかないと、これからの統廃合は恐らく至難のわざではないのかな。繰り返すようになりますが、20、30の保護者、10人やそこら集めて、こういうことで統合しますよと言われてれば、その子供らは町ってそういうものかなと、後で、いや失敗したと。もうオープンにこういう方針だからこうやりますよと、そういうふうにしていただければなど、今悔いが残るわけなんです、当然この統廃合の問題、その当時だってやればできたんだよね。今になって閉校式に何人出られますかと、学区内全部今やっているわけなんです。本当に学校が統合になってなくなるのかいと、そういう父兄もおるわけですよ。やればできる、この全学区民に対してそういう趣旨の徹底、これが一番先やればこういう問題も起きなかったのではないのかと。これから統廃合するわけなんです、ひとつこれも参考にしていっていかないと、恐らく統廃合ができないのではないのかというように感じられます。

それと、ついでに一つ聞いておきますが、今、お骨折りいただいて、小野中学校が全面改築すると。来年の8月完成だというような運びになったわけなんです、この浮金中学校はこの完成と同時に統合ができるのかどうかお答え願います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 何回かご答弁申し上げている内容になるかと思いますが、平成18年に教育委員会のほうで今後の教育環境の基本方針がまとめられました。その中で、中学校の統合再編、あるいは小学校の統合再編の方向づけがなされたところでもあります。私は各行政区でいつもお話をさせていただいておりますのは、教育委員会の考えを尊重しながら、地域の方々のご意見をよく聞いてコンセンサスがとれるように、そのように事業を進めたい、そのようにお話をしております。今回、小野中学校が全面改築が完了いたしまして、平成23年8月に完成する予定であります、浮金中学校の学区の皆さんとはそれを前提としながら、教育委員会にはよく話をする、あるいは調整をするようお願いをいたしますし、私自身もそれぞれ皆さんのご意見を伺いまして、子供たちの教育によりいい方向に進めたいと、そのように考えております。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 町長は何もやっていないという意味ではないわけですから、誤解はないように。きのうあたりのお話を聞いておりますと、小野町でよかったなと感じるような美辞麗句でございましたが、しかし、やはり私としては、まだまだ町長職としての真剣みが足りないのではないかなと。本当に人口をどれだけでもふやすという熱意があるとするならば、先ほど3番議員さんも申しましたように、もっと積極的な施策もあるはずだし、当然やらなければならない。一つの問題提起になりますが、今、今度、駅前の特賃住宅が家賃が1万下がったと、下げるんだというような条例が出されております。今、小野町の場合、小野町にしても、先ほどの答弁にもありましたように、なかなか企業誘致と申しまして容易なことではないと。結局、今ここに勤める場所がない、若い者がどんどん流出していくと、現在結婚するんだが、住宅が高くては入れないと。結婚するのに余り古いところにも入りたくない、それじゃそのほかを探してくださいと、そういう若者が今、現実

にいるわけですよ。今、既に小野町から離れようとしている。そういう方が結婚される方とか何かに限って、結局小野町にとどめ置くとしたら、2年とか3年、そういうところに家賃を助成するとか、そこから職場に働きに行く通勤費を助成するとか、何か施策はやる気になればあると思うんですが、いかがですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 公営住宅の家賃等々についてはいろんなご意見があるところであります。そういう経年劣化のこともあるものですから、駅前の特賃住宅についても家賃の見直し等々を進めてきたところであります。また、先ほどの3番議員のご質問にもありましたが、新しく新生活を始める方々にお祝いの気持ちを込めて幾らかでも支援ができないか、そのようなご意見があることもよく意味としては承知をしているつもりです。そのような中で、小野町に若い人たちが定住していただくため、あるいは住みたい町になるためには、どのようなまちづくりがいいのか、すべての担当課とよく協議をしながら検討を進めてまいりたいと、このように考えます。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） これは担当課と相談するのは当然でございますが、やはりリーダーシップは町長なんです。ですから、こういうふうにしたらどうだと担当課に命令するのが町長なんです。ぜひ、今、若い者が離れようとしているときに、どれだけでも抑えろ。これは何か6月に結婚式を挙げたくていっているわけなんです。結局、結婚してここから出ていくと、出ていってしまわれると、2人減るわけなんです。わずかなことで、2人がここに、若い者が残るわけですから、ひとつその辺思い切って、我々は自分の息子の年代ぐらいな町長だから一番期待しているわけなんです。若い者だから思い切ったことやってくれるんじゃないかねえのかなど。何かどうも無難に人任せにしているような、そういう面が多々見えますので、今申し上げているわけですが、やはり今職場もない、若い者もない、笑顔も出ない、頑張りもきかないと、そういう町にだけはしないでいただきたい。これは強くご要望申し上げます。

あとは3番、6番さんで大体の答弁は聞いておりましたので、削除いたしますが、それともう一つは、このわからない傍聴の人らはこういうものかと思って聞いているわけなんです。今の議会の仕組み、通告して、それを各課長が聞き取りをして、各課長に答弁書を書かせて、それをあんたが読んでいるだけなんです。議会の活力もなくなるし、役場職員の方々の緊張感もなくなる。これは議運でもこれから審議していきたいと思いますが、そういう面をお互いに活力、そして緊張感、それを持ってこそ初めて町も発展すると思います。

これで私の質問は終わりますが、町長も本当に真剣になってやっていただきたいと思います。最後にご答弁求めます。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 議会の皆さんからはいろいろなご提言を拝聴させていただきます。私は町民福祉の向上に役立つものはすべてご意見は尊重したいと、そのように考えますので、どうぞこれからもいろいろなご意見、ご指導をお願いをしたいと思います。

しかしながら、一般質問の中で議会運営委員長としてのお話もあったようでございますが、一般質問は議会も、また執行部も政策のための大変重要な場でもあります。そのような観点から通告制の中で一般質問が行われ

ているところでありますが、私もできるだけその政策にこたえるためには、各担当課の資料、あるいは今までの経緯を求め、そして答弁のための答弁書をつくっております。そのようなことから、ただ棒読みしているのでは決してありませんので、一言申し上げておきますが、今後とも議会のご指導をいただきながら、素晴らしい福祉向上のできるまちづくりを進めてまいりたいと、そのように考えますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） いや、通告制をとっておりますので、通告しないわけではありません。ただ、我々としては、本当の町長の現在自分が手がけている、この行政に対する町長の本音を聞きたいわけですよ。結局、確かに答弁漏れとか質問に対する失礼があってはならないと慎重になっているのはわかりますが、しかし先ほどなどは質問しないうちに答弁した、こういうこともございますので、やはりこれから通告制であっても、お互いに緊張と活力を持ちながら、小野町発展のために頑張っていきたいと我々も考えておりますので、これからもとの小野町に戻してくださいなどというような言葉が出ないようにひとつ頑張ってくださいることを切望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大和田 昭君） これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上をもって本日の会議の日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 2時14分